

令和 7 年度京都市動物愛護推進会議 摘録

1 開催日時

令和 7 年 9 月 4 日（木） 午後 2 時～午後 3 時 3 0 分

2 開催場所

京都市役所本庁舎 1 階 第 1 会議室

3 出席者（敬称略）

＜座長＞

村田 裕史 （公益社団法人京都市獣医師会 会長）

＜委員＞

上村 享 （近畿ケネル協同組合 理事）

小芦 英知 （公益財団法人関西盲導犬協会 所長 兼 理事）

多田 雅純 （京都市保健協議会連合会 副会長）

中村 仁 （公益社団法人京都市獣医師会 副会長）

西谷 景子 （市民公募委員）

松岡 幸子 （NPO 法人アンビシャス 理事長）

松本 恵生 （京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会
副会長）

村田 裕史 （公益社団法人京都市獣医師会 会長）

山梨 裕美 （京都市動物園 生き物・学び・研究センター主席 研究員 兼
種の保存展示課担当係長）

山羽 学天 （公益社団法人京都市私立幼稚園協会 監事 錦綾幼稚園 園長）

＜事務局＞

八代 康弘 （健康長寿のまち・京都推進担当局長）

伊東 大輔 （動物愛護センター所長）

大原 隆 （医療衛生企画課生活衛生担当課長）

塩田 幸弘 （医療衛生企画課動物愛護係長）

4 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 委員紹介・議長選出

(4) 議題（報告事項）

- ・第二期京都市動物愛護行動計画に基づく令和 6 年度の実績及び令和 7 年度の新規取組について
- ・京都市動物愛護推進部会における協議状況について

5 議事録

(1) 議題1「第2期京都市動物愛護推進行動計画に基づく令和6年度の取組実績及び令和7年度の新規取組について」 事務局から資料説明

【質疑応答】

○ 委員

(事務局の説明を受けて)非常に多岐にわたる取り組みで、質問も多いかと思いますが、まずは資料に関する確認や不明点について質問を受け付けます。

○ 委員

犬のトイレマナーのポスターについてですが、もっと大きくして動物病院の入り口や待合室に貼ってもらえると、診察待ちの人が見る機会が増え、効果的だと思います。テレビモニターで流すのも良いでしょう。

マイクロチップについては、ペットショップで装着されていても名義変更がされていないケースが多いと聞きます。獣医さんが診察の際にマイクロチップを読み込み、名義が変更されているか確認し、未変更であれば変更を促すような仕組みがあれば良いと思います。

○ 委員

ポスターを大きくして掲示することについては、動物病院とも連携して協力可能です。より広く周知啓発を図るのであれば、動物病院以外の場所でも展開しやすいよう、電子データの公開や、公共施設でのデジタルサイネージの実施等も検討されてみてはどうでしょうか。

マイクロチップの名義変更については、環境省に移管され、個人情報保護の観点から獣医師が情報を閲覧・修正できないという問題があります。日本獣医師会としてもこの問題は認識しており、改善に向けて取り組んでいると聞いています。

○ 委員

トイレのマナーポスターは非常に良い内容ですが、いきなり市民に出すには少しハードルが高いかもしれません。地域によっては、犬の排泄物を放置することが日常化している場所もあります。まずは「うんちを持ち帰る」という基本的なマナーから浸透させる必要があると感じます。

○ 委員

動物愛護のマナー啓発について、ポスターやチラシの配付等、年1回開催される動物取扱責任者講習会の場合でも紹介いただければ、周知啓発に協力することができます。我々も京都市の取り組みを広く市民に伝えられますし、ぜひ検討いただきたいです。

○ 事務局

動物取扱責任者講習会での情報配布は、ぜひ検討させていただきます。いただいた御意見を踏まえ、デジタルサイネージの活用や、限定的な期間での広報など、様々な方法を検討し、情報発信を強化していきます。

(2) 議題2「動物愛護推進分科会の協議状況について」 事務局から資料説明

【質疑応答】

○ 委員

フェスティバルについて、我々ボランティアは、京都市が何を企画しているかを早く知りたいと思っています。SNSでの広報についても、京都市が公式に発表しないと、我々も拡散できません。ぜひ、早めに情報を公開してほしいです。

○ 事務局

ご意見ありがとうございます。フェスティバルの情報公開については、今後さらに迅速に行えるよう努めます。また、報道発表した際に、皆様に情報提供をするように改善します。

○ 委員

フェスティバルは9月開催ですが、東京の獣医師会が主催するイベントは、熱中症対策のため、9月から11月に時期をずらしています。京都市も、猛暑の中で動物を連れてくることを考えると、時期の再検討も必要かもしれません。

○ 事務局

ご指摘ありがとうございます。猛暑対策として、冷房設備の設置や休憩スペースの確保など、できる限りの対策を講じます。時期の変更については、他のイベントとの兼ね合いもあり、すぐに判断することは難しいですが、今後の課題として検討させていただきます。

(3) その他 質問、意見等

【質疑応答】

○ 委員

ポスターの配布だけでなく、ふるさと納税の資金を使って、市バスのラッピング広告や地下鉄への掲載など、より多くの市民の目に触れる機会を作れば良いと思います。市民しんぶんの活用も有効です。高齢者層には市民しんぶんを読んでいる人も多いので、裏面広告などを活用すれば良いでしょう。

○ 事務局

貴重なご意見ありがとうございます。様々な媒体を活用した情報発信について検討させていただきます。京都市の取組を広く市民に周知することは重要だと考えています。

○ 委員

犬の飼育頭数は年々減少しており、全国で700万頭を下回っています。あと5年で500万頭まで減る可能性があり、これは譲渡数の減少にもつながる可能性があります。一方、猫は増えており、特に純血種が増え、地域猫は減少傾向にあると業界では見えています。このような傾向は動物愛護センターの収容頭数に影響するのでしょうか。

○ 事務局

犬の飼育頭数減少は、動物愛護センターの犬の収容頭数減少に繋がる可能性があります。猫については、純血種の飼育数が増加している一方で、まちねこ活動により野

良猫の減少も進んでいます。当センターの猫の収容頭数も減少傾向にあり、今後この傾向は続く可能性があります。

○ 委員

高齢者向けの施設やショートステイ、デイサービスなどでも、ペットと一緒に過ごせる場所が増えれば良いと思います。人間が病気で入院する際にも、ペットと一緒にいられる病院が増えており、これは非常に良い傾向です。

介護保険サービスではペットの世話は含まれていません。しかし、ヘルパーが訪問した際に、ペットの世話まで行えるようになれば、高齢者とペットの共生をより促進できるでしょう。この点については、国全体で制度を見直す必要があると思います。

○ 事務局

社会福祉分野においては高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等の多岐にわたりますが、それぞれ抱える問題の背景には、様々な要因が絡み合っていると認識しています。

ペットの問題に対する社会福祉関係機関との連携についても、直接的にヘルパー等が多頭飼育崩壊等の問題に対して対応することは現実的ではないが、その背景にある問題に対して社会福祉関係者が関わり、様々な意見を出し合いながら、解決への道を探ることが重要と考えています。

例えば、訪問した際に動物が複数飼育されている状況や、飼い主が動物の世話に困っている状況を社会福祉関係者が把握し、関係機関に情報連携することで、未然に多頭飼育崩壊を防ぐことができると考えています。

今後も、社会福祉関係者との研修会などを通じて、情報共有と連携を強化していきたいと考えております。

○ 委員

他に御意見等がなければ、本日の議事はこれで終了といたします。委員の皆様、活発な御議論をいただきありがとうございました。事務局に進行を戻します。

○ 事務局

本日は、長時間にわたり活発な議論をしていただき、ありがとうございました。皆様の多岐にわたる御意見や御提案は、今後の京都市の動物愛護行政を進めていく上で大変参考になります。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

6 閉会

以上